

令和元年度  
第1回安平町町民自治推進委員会  
議案



町民有志による避難所での食事ボランティアの様子

日 時 令和元年7月12日（金）午後6時30分～  
場 所 安平町役場 総合庁舎（早来）2階大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶 安平町町民自治推進委員会 委員長 竹内 亨

3 議 事

(1) 第2期委員における調査審議の総括（まちづくり基本条例の見直し審議等）について

- ◇ 前段整理（前回までのおさらい）
- ◇ 第2期委員による「提言書」について

4 その他

5 閉 会

## 前段整理（これまでの振り返り）

町民自治推進委員会の役割

①「町民参画の実施状況のチェック」

②「まちづくり基本条例の運用の調査審議」



第2期委員は、まちづくり基本条例「第4章 協働と連携協力」から調査審議。

### 平成29年8月1日の会議

- ・「協働と連携協力」をテーマに関心事や日々思うことについてグループワークを実施。
- ・町内会・自治会の話題が中心となり、「役員の扱い手や行事等への参加が不足している」「若者と年配者の間に距離感がある」などの意見があった。
- ・また、町が「協働と連携協力」を推進するための施策「まちづくり事業支援交付金」の制度を設けているものの、「一般の町民には知られていない」との意見があった。

### 平成30年2月15日の会議（前々回の会議）

- ・8月1日の意見等を踏まえ、同じような問題を抱え、問題の打開を図る取組みを行った苦小牧市の事例発表を聞き、「町内会の仕事の見える化（広報活動の強化・役員業務の資料化）」を実施したことにより、役員の仕事の分量把握・分担・理解が得られるようになり、町内会活動への参加を増やす（町内会加入率等の向上）という結果につながったという事例をお聞きした。
- ・事例発表を聞いたうえで、改めて安平町での問題「役員の扱い手や行事等への参加が不足している」「若者と年配者の間に距離感がある」の2つを掘り下げる意見交換を実施。すると、「若い人は忙しすぎて、どれだけ仕事量があるか見えないものを引き受けられない」「役員を受けると文句を浴びるイメージで、とても受けられない」という若い世代からの意見や、ある地区では「約40%が高齢者」だという見方もあるが、見方を変えれば60%はまだ若者がいるので、その若者を見つけ参加してもらう術を考えるという見方もできないかという考え方もあるなど、「自治会・町内会の仕事の見える化」は安平町でも有効な手段の一つであろうという話になった。
- ・その他にも、町内会等が大きいところは「繋がりが弱く参加率が悪い」という悩み、小さいところは「結束力が強いが人数が少ないのでやれることに限りがあり存続すら危うい」というそれぞれの悩みがあり、町内会等の枠組みの再編などのコミュニティ組織の活性化・再生に一手が必要だという話で終わっていた。

### 平成31年3月29日の会議（前回の会議）

- ・平成29年8月の会議の意見を踏まえ、「まちづくり事業支援交付金」について委員に紹介するとともに、復興事業版の「コミュニティ復興支援事業」について説明。
- ・調査審議の中では、震災を経験した上での「協働・連携協力」に関する問題や課題を話題に。

(→次ページで整理)

### 【自治会・町内会の問題・課題に関する意見】

- ▶ 小さな町内会では何かをやっても実働できる人が少なく、一部の人に苦労をかけた。
- ▶ 違う町内会との合併は簡単ではないが、神社祭りの当番制のようにゆるやかな連携から合併を模索するのは方法としてあり得るかもしれない。
- ▶ 小さな自治会にとっては、各種委員などの組織や役割が多すぎる。そして、金の使い道の仕切りが細かすぎる。環境整備で余ったら子供会に回せるだとか融通できる仕組みが必要。（現行の枠組みを見直す必要がある）
- ▶ 抜本的な組織の見直しや今後の方向性を地区計画という形でまとめていく方法がある。



- ① 震災を経て、自治会・町内会をとりまく状況は深刻化している。
- ② 自治会・町内会の合併が話題に挙がるように、特に小さな自治会・町内会においては粗い手が疲弊しており、地区計画などの方法で「地縁組織のあり方」を抜本的にテコ入れする必要がある。

### 【地道な地域活動の継続に関する意見】

- ▶ 子育て支援や集いの場づくりなどは費用対効果を出すまでに時間が必要。ソフト面のまちづくり事業に対しては1年で終わりではなく、ある程度長い年数の運営費支援が必要。
- ▶ 取組み初期の組織や仕組みづくりは必要なことだが、もっと大事なのは継続すること。高齢者が高齢者を支える状況を、若い人に一人、二人と支える側に加わってもらう流れが必要。
- ▶ 若い賛同者を増やすためにも、いま支えている人たちに光を当てることが必要。



- ① 主体的に地域づくりに取組むところには、行政の継続的な財源支援が必要。
- ② 地域の活動を我が事として率先している人に光を当て、対策に繋げる必要がある。

これまで2年間の委員会議論を「提言書」にまとめて町長に提出

提言書には、上記内容のほか、実情を踏まえて次の2点を加えて案を作成。（別途説明）

- ・町民自治推進委員会条例の見直し（委員定数の見直し）
- ・審議経過の積極的な公開（第1期委員の提言が未反映の事項）

令和元年7月 日

安平町長 及川 秀一郎 様

安平町町民自治推進委員会  
委員長 竹内 宇

## 提 言 書（案）

第2期の町民自治推進委員会では、まちづくり基本条例及び町民参画推進条例が誠実に運用され、多様な主体の協働によるまちづくりや町政運営への参画をはじめとした「町民自らが考え行動する町民自治の実現」が図られるよう、第1期委員の後を受けて、まちづくり基本条例の「第4章 協働と連携協力」を中心とした調査審議を行って参りました。

つきましては、下記のとおりこれまでの2年間の調査審議の成果をまとめましたので、今後のまちづくり基本条例関連施策の推進等にあたって、下記の内容が反映されるよう提言申し上げます。

記

### 1. 自治会・町内会の再生及び活性化について

まちづくり基本条例「第4章 協働と連携協力」について調査審議するなかで、委員からは、「役員の扱い手や行事への参加が不足している」「若年層と年配層との間に距離感がある」といった声があるなど、自治会・町内会にはテコ入れが必要な問題が顕在していました。そのようななか、北海道胆振東部地震が発生し、災害対応時に機能を發揮した自治会・町内会があつた一方、仮設住宅への移転や町外への転出などにより、長く支えあってきた隣近所の地縁関係が震災を境に忽然と崩れ、高齢化や戸数の少ないところでは、1戸2戸の転出がコミュニティの維持に重く圧し掛かっている状況に陥っており、自治会・町内会をとりまく問題が深刻化した実感があります。

こうしたことから、自治会・町内会の再生及び活性化は喫緊の課題であると言え、自治会・町内会と行政がともにこの問題を直視し、ともに課題解決に取り組んでいく必要があると考えます。その対策の一例として、「自治会・町内会の仕事の見える化（紙・電子媒体両面による広報活動の強化、役員業務のマニュアル化等）」を推進したり、大きくて、その地区が目指す将来像や方針を、その地区的住民が主体となって明文化する「地区計画（地域再生計画）」を策定したりなど、次の世代に対して地縁組織が目指す方向性や必要性、具体的な仕事を継承していくために、地域の実情に合った「見える化」を図ることによって、思いが広く共有されることに繋がり、解決の糸口が見えてくるのではないかと考えます。なお、こうした取組みを推進していくに当たり、地域の見守りなど大切な支え合

い活動でありながら目立ちにくい活動を続いている人々など、地域づくりを我が事として率先して行動している人々にも光を当て、声を反映することを念頭に「見える化」の推進を図ることが必要だと思います。また、行政においては、改革に立ち上がる自治会・町内会の発掘に努めていただくほか、こうした取組みに活用できるまちづくり事業支援交付金などの財源支援策を継続的に講じていただきたいと考えます。

## 2. 町民自治推進委員会条例の見直しについて

これまでまちづくり基本条例の運用状況や町民参画の実施状況等を調査審議するなかで、まちづくり基本条例の形骸化は見受けられず、見直す必要はないと考えますが、まちづくり基本条例の関連条例である町民自治推進委員会条例については、広範に町民を巻き込んで進める趣旨は理解するものの、会議における調査審議の継続性や深まり、発言の容易さ等を考慮すると、現行（20人以内）よりもコンパクトな委員定数とした方がメリットを生かせるのではないかと考えます。

広範に町民を巻き込む趣旨については、安平町町民自治推進委員会の委員の選定方法等に関する要綱に基づき、普段意見を述べる機会の少ない多数派の町民（サイレント・マジョリティ）に配慮した選定を継続することで、趣旨を損ねずバランスよく委員を選定することが可能だと考えます。下表は、安平町町民自治推進委員会と同様に一般町民の委員を含む常設の委員会で、委員定数が規定されている道内市町の状況でありますので、参考にしていただきたいと思います。

参考市町の組織名称	委員定数	任期
下川町自治基本条例検討町民会議	8人以内	2年
新ひだか町自治基本条例評価委員会	10人以内	3年
美幌町自治推進委員会	10人以内	2年
清水町まちづくり基本条例審査会	10人以内	2年
置戸町まちづくり基本条例委員会	10人以内	2年
余市町自治推進委員会	10人以内	4年
北見市市民自治推進会議	15人以内	2年
安平町町民自治推進委員会	20人以内	2年

## 3. 審議経過の積極的な公開について

第1期委員において、町民と町との情報共有を推進するため、安平町ホームページ上に審議会等の会議録を公開するページを設け、審議の経過や結果を積極的に公開するよう提言がされています。震災等の影響による業務の増大など職員には大きな負担がかかり、事務の優先順位等を調整せざるを得ない状況であることは理解しておりますが、第1期委員の提言が早期に実現するよう、第2期委員としても期待いたします。

以上

